

回答票

山科区柳辻地域及び伏見区醍醐地域におけるまちの未来像検討業務に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

資料	ページ	該当部	内容	京都市回答	
1	募集要項	3	6(2)	共同事業体として参加する場合、実績記載数の上限は、各社5件まででしょうか。共同事業体として5件まででしょうか。	各社5件までを想定しています。
2	募集要項	5	9(1)	提案書の枚数に上限があればご教示ください。	上限はありませんが、端的に内容を説明できる枚数でお願いします。
3	募集要項	5	9(1)	提案書の作成において、指定フォント、サイズ(○ポイント以上)などがあればご教示下さい。また、「A4、両面横書き」とは、「A4用紙、両面印刷、横書き、縦横使いは自由」との理解で宜しいでしょうか。	<p><指定フォント> 判読可能であれば指定はありません。</p> <p><サイズ> Wordの場合は、12ポイントをお願いします。 PowerPointの場合は、視認性が担保されていれば、指定はありません。</p> <p><A4、両面横書き> その理解で問題ありません。</p>
4	募集要項	6	11	参考資料は、いつ、どのようなかたちで閲覧できますでしょうか。	参考図書は本市文化市民局地域自治推進室(分庁舎地下1階)に備えてあるものを閲覧することができます。来庁いただきお申し出ください。なお、来庁される際には、事前に希望日時の御連絡をお願いします。
5	募集要項	7	14(1)	プレゼンテーションの日程については、事前に日程調整をいただけるものと理解してもよろしいでしょうか。その場合、日程調整の時期がわかればご教示いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。第1次審査通過者へのみ、6月1週目を目途に日程調整の御連絡を差し上げますので、第2次審査の実施予定期間(6月8日(月)～12日(金))の間で調整します。
6	募集要項	様式	4、5	様式4、5に記載する「同種」又は「類似」の業務とは、業務委託仕様書にある「行政の基本構想・基本計画に類する計画の策定支援業務、都市計画、公共施設再編計画等の策定支援業務など」と考えてよろしいでしょうか。また、様式5にある「国又は地方自治体が発注する民間活力導入に関する業務」もそれに含めると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	募集要項	2	5(1)	競争入札参加有資格者名簿の登録について、今回の業務の性格から資格種類は「物品」であれば、参加資格要件を満たすと理解していますが、その認識でよろしいでしょうか。	本事業に係る業務委託契約は、物品・役務の調達に該当しますのでその認識で問題ありません。本市の競争入札参加資格者名簿の「物品」に既に登録されている場合には、募集要項3ページ6(2)に記載するNo.10～15の書類の提出は不要です。
8	募集要項	様式	4、5	様式4に主たる担当技術者を記載する様式がありませんが、主たる担当技術者は様式5への記載でよろしいでしょうか。	本業務に従事する担当技術者のうち、主として業務に携わる者1名を「主たる担当技術者」とみなし、勤続年数や業務実績を評価します。主たる担当技術者については、様式5に記載してください。本業務に従事する技術者が複数いる場合は、主たる担当技術者を様式の最上段に記載のうえ、続いて全ての担当技術者を記入してください。
9	募集要項	様式	7	共同体協定書は各社で様式や取り決め内容が異なるため、貴市の様式に準じて協定を締結することが難しいと思料します。協定書については各社の任意様式としていただけないでしょうか。或いは、貴市指定の様式で協定書を締結できないと共同体での応募は不可ということでしょうか。	任意様式での提出も可能とします。ただし、様式7の各条項の内容を踏まえたものとしてください。
10	採点基準表	1	(1)	主たる担当技術者とは何を示しますでしょうか。	本業務に従事する担当技術者のうち、主として業務に携わる者1名を「主たる担当技術者」とみなし、勤続年数や業務実績を評価します。
11	採点基準表	1	(1)	評価Aに該当する実績(5件以上が目安)は、各担当技術者の合計として考えてよろしいでしょうか。(例えば、A・B・Cの3名がA2件、B2件、C1件で合計5件という意味でよろしいでしょうか。)	担当技術者については、主たる担当技術者について評価することとしています。したがって、実績件数については、本業務に従事する担当技術者がそれぞれ有する実績の合計ではなく、主たる担当技術者個人の実績数に応じて評価することになります。
12	特記仕様書	5	1(4)	庁舎の移転先を検討する場合、その候補となる敷地はご提示いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	現時点で明確にお示しできる敷地の候補はありません。
13	特記仕様書	5	1(4)	公共施設を集約する場合の対象施設は、基本的に、別紙にて提示されている山科区柳辻地域内の施設と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。なお、別紙に記載している対象施設は、発注時点の本市の想定ですので、企画提案において、必要に応じて別紙記載以外の公共施設を検討に含めていただくことも可能です。
14	特記仕様書	6	2	醍醐地域の公共施設等のあり方検討の対象施設は、基本的に、別紙にて示されている施設として考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。なお、別紙に記載している対象施設は、発注時点の本市の想定ですので、企画提案において、必要に応じて別紙記載以外の公共施設を検討に含めていただくことも可能です。

15	特記仕様書	6	2(4)	<p>市で別途検討されている市営住宅再編に伴い創出される公有地について、業務期間中にその面積や発生する時期をお示しいただくことは可能でしょうか。もしくは対象とする具体的な公有地の検討ではなく、今後の活用方針の検討ということでしょうか。</p>	<p>本業務における市営住宅に係る検討は、地下鉄石田駅周辺の将来的な市営住宅再編に伴い創出される活用地の有効活用の方針を検討するものです。</p> <p>本業務を受託された場合には、検討の対象となる市営住宅に関する情報等について、現時点でお示しできるものを提示する予定です。</p>
16	特記仕様書	6	3	<p>パセオ・ダイゴロー西館に係る検討について、「本市が指定する専門家等への意見聴取を実施すること」とありますが、本業務の対応としては、意見聴取の資料作成程度と考えてよいでしょうか。</p> <p>もし、意見聴取の主体的な実施までが業務範囲である場合は、現段階でお考えの、専門家等の属性や人数、意見聴取の時期や回数等のイメージをご教示下さい。(企画提案した方がよい部分がある場合は、その旨ご指示下さい)</p>	<p>有識者や関係者への意見聴取等を実施する場合、本市において意見聴取等の対象者を選定します。</p> <p>受託者には、その準備(アポイントメント設定、ヒアリングシート等の作成補助)及びヒアリングへの同行、結果の整理・取りまとめまでの一連の作業を担っていただきます。</p> <p>意見聴取等は、現段階では、醍醐交流会館について、短期的な施設整備方針に向けて、ホールや劇場の施設管理運営の経験や知見を有する方2名程度に対し、検討状況に応じて適切なタイミングで各1回程度実施する想定ですが、その他、実際の検討内容に応じ、専門家等へ意見聴取すべきと受託者が考える事項がある場合は、提案いただくことも想定しています。</p>
17	特記仕様書	6	3(1)	<p>中長期的な活用パターン検討の基礎となる、現状の修繕履歴等の記録はご提示いただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>参考図書に含まれています。</p> <p>内容は、各設備の更新・修繕・補修周期目安及び、それぞれの修繕等実施の有無、修繕等実施有の場合の修繕実施年度及び施工金額(2013年以降分)等となります。</p>
18	特記仕様書	7	3(2)	<p>基本設計に必要な与件を整理するのは、ア～ウすべての施設と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、当該与件に関し、短期的な整備として、具体的に考えている内容があればご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>ア2階アトリウム、イ醍醐交流会館、ウ緑道の全てが与件整理の対象です。</p> <p>また、各施設の短期的な整備に関する検討着手時点の基本的な考え方は次のとおりです。</p> <p>ア 2階アトリウム 子どもや子育て世代を中心とした多世代が、目的地として訪れたいような魅力的な交流空間創出を目指します。昨年度には、「meetus LABO！」の取組の一環で、「あそび」を起点とした「交流の場」づくりを実施し、多世代が憩い交わる広場の整備に向けた知見を得ました。 https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000350487.html</p> <p>イ 醍醐交流会館 設置目的である音楽、演劇、舞踏等の公演その他の文化的な催物が引き続き実施できるよう老朽化対策を行うとともに、現在利用が少ない平土間仕様の使用含め、多様な活用が促されるような設えとすることを検討しています。</p> <p>ウ 緑道 緑道を介して接続する折戸公園や醍醐寺を含む周辺エリアの賑わいにつながる空間整備(老朽化対策及び美装化等)を検討しています。</p>